

市制20周年記念ロゴマーク募集 質問・回答一覧表（令和5年9月4日更新）

番号	質問	回答
1	応募作品に菊川市マスコットキャラクター「きくのん」の使用は、可能でしょうか？	<p>可能です。また、応募段階では、きくのんデザインの使用申請（<a href="https://www.city.kikugawa.shizuoka.jp/shoukoukankou/kikunon-design.html">https://www.city.kikugawa.shizuoka.jp/shoukoukankou/kikunon-design.html</a>）は不要とします。</p> <p>ただし、事前の画像データ提供は致しかねますので、ご容赦ください。</p> <p>※採用作品決定後、必要に応じてデザインの使用手続きを行います。</p>
2	作品制作のため、菊川市マスコットキャラクター「きくのん」の画像データを提供してもらえますか？	<p>応募作品の制作が目的であっても、個別に画像データを提供することはできません。</p> <p>恐れ入りますが、市ホームページで公開しているデザイン（<a href="https://www.city.kikugawa.shizuoka.jp/shoukoukankou/documents/kdesign.pdf">https://www.city.kikugawa.shizuoka.jp/shoukoukankou/documents/kdesign.pdf</a>）を参考としてください。</p>